

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 丸運	代表取締役社長	中村 正幸	東京都	運輸業, 郵便業	https://www.maruwn.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年9月4日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について提案や要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に取組めます。
2	A ③	パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
3	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、トラックからフェリー、RORO船や鉄道の利用への転換を提案します。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。また、安全教育を通して事故防止の徹底を図ります。
6	F ①	労働環境の改善・雇用促進	取引先への働きかけや作業手順の見直し等による長時間労働の抑制、労働環境の改善および雇用促進に努めます。

PR欄	当社は、貨物輸送とエネルギー輸送の両輪経営を軸に、お客様への最適な物流サービスの提供を通して創業以来130年以上にわたり社会の発展に貢献してまいりました。事業活動においては、「安全品質の向上」「環境負荷の低減」を当社グループにおける最優先課題の一つと捉え、安全パトロールや各種教育の実施、CO2排出量削減の取組みやモーダルシフトの推進等を行っており、今後も持続的・安定的な物流サービスの提供に努めてまいります。
-----	---